

(政務活動費用)

(様式1)

## 出張報告書

平成30年 11月 16日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 市民連合議員団

代表者名 佐藤 勝秋



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	佐藤 勝秋 宮田 団 松尾 和仁 岡田 遼
出張先	箕面市、大阪府、京都市
期間	平成30年11月5日 ~ 平成30年11月8日 (4日間)
用務	会派政務調査活動 (行政視察)
調査 (研修) 結果等の概要	<input type="checkbox"/> 箕面市「子どもの貧困・不登校に対する支援と『いじめ撲滅』対策の強化について」 <input type="checkbox"/> 大阪府 MOBIO「ものづくりビジネスセンター大阪」 <input type="checkbox"/> 「京都市環境保全センター (京エコロジーセンター)」
備考	

注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書 (原本) とともに会派で保管すること。

2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

## 会派道外行政視察 概要報告

市民連合議員団

(幹事長 宮田 団)

□箕面市「子どもの貧困・不登校に対する支援と『いじめ撲滅』対策の強化について」  
(報告担当：岡田 遼)

市民連合議員団は、2018年11月6日(火)午前10時より、箕面市において取り組んでいる「子どもの貧困・不登校に対する支援と『いじめ撲滅』対策の強化」について視察を行い、箕面市教育委員会 子ども未来創造局 子ども成長見守り室長の松澤 ひとみ氏と箕面市教育委員会 子ども未来創造局 学校教育室指導主事の高取 貞光氏から説明を受けましたので概要を報告します。



初めに、「子どもの貧困対策の取り組み」では、箕面市教育大綱2018の説明から始まりました。箕面市の教育大綱には特色として、5つの柱のうち最初に貧困の連鎖の根絶という柱があります。そこには、「貧困家庭で育つ子ども達が自らのハンディを打ち破り、社会へ巣立っていくために、教育委員会や学校が各種機関と連携し、乳幼児から小中学校、高校卒業の時期に至るまで、切れ目なくそれぞれの子どもの状況を把握し、常に高いレベルで自信と能力、気概をもてるよう、サポートし続ける。」と書かれています。これは、箕面市長が「子育てしやすさ日本一！」を政策の柱にし、子どもの貧困問題にしてもしっかりと取り組んでいくという姿勢の表れであり、他市とは違い、教育委員会も巻き込んでトータル的に取り組むことが子どもの貧困対策に更につながると考えられているからとの事でした。現に組織体制をみると、教育委員会に釧路市でいうこども保健部が所管する課が入っており、教育と子育てに係る支援の一元化が図られていました。

箕面市は、人口が9年間で1万人以上増加しており、大阪府内トップクラスの人口伸び率を誇っています。また、それに伴い15歳未満の年少人口も、平成20年からの比率と比べると平成29年では117%となっています。

子どもの貧困対策に取り組むに至った背景としては、平成26年1月に子どもの貧困対策推進法が施行され、同年8月に子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定され、平成27年4月に子供の未来応援国民運動が準備開始となったことがきっかけで、「貧困の連鎖」根絶のために、今、真に必要なことを考えた時、「貧困の連鎖」を断ち切るためには、生活困窮世帯の子どもに対し、「最低限の手当てをしてあげる」だけでは、不十

分。ハンディを打ち破る強い力となるよう、むしろ普通よりも高いレベルで、子どもの自身と能力、そして気概を持たせて、社会へ送り出すことが大切であるとの結論に至ったからだとの事でした。そこで、これまでの「せめて授業についてこられるように最低限の手当てをする」といったような取り組み方を、「自分で将来を選択できる」「親の状況に呪縛されない」「連鎖を自分で断ち切る」といった高いレベルまで引き上げることを目標としました。

そのために箕面市は、子ども成長見守りシステムの構築を図りました。これは、環境因子のある子ども（箕面市では、約4700人）を追跡し続けるデータベースシステムであり、子どもの情報も、子どもの家庭に関する情報も、学校内や行政の様々な部署に点在していることから、これらを集積し、子ども個人に結び付けるとともに、その情報を過去分から蓄積し、変化を追跡できるデータベースです。これは、子どもの状況は見えるが根本にある貧困が見えない状況や、家庭の困窮は推定できるが子どもの状況が見えない情報を分析し、子ども個人をキーに名寄せすると、見守りが必要な子ども・支援が必要な子ども・支援をうけている子どもの現況・支援を受けている子どもの経年変化の追跡がわかるとの事です。これを責任組織が定点観測し、課題の兆候がみられたら支援施策を担当するセクションへ早期の支援策を支持し、支援策の効果がでてきているかも再確認しながら成長を見守っていくとのことでした。

そのデータ収集のために、箕面市では、学力調査・体力調査を小1～中3までを対象に毎年独自で行っています。また、生活状況調査も同じく小1～中3までを対象に年2回行っているとのことでした。これは、すべて委託で3200万の予算をもって行っているそうです。

次に、「不登校に対する支援と『いじめ撲滅』対策の強化」では、不登校にならないために、未然防止策では、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、不登校または学校を休みがちなお子に向けては、学校復帰を支援する教室の配置・学生サポーターによる学習支援・専門スタッフによる教育相談の体制が図られていました。また「いじめゼロ」の実現に向けては、いじめについてのアンケートの実施・生活指導、生徒指導の教員の配置・いじめ相談習慣の設置が図られていました。

釧路市においては、各機関が情報をもっているが、すべてにおいて共有されていると



は言えないため、まずは情報の共有・開示が重要と感じました。また、次回より子ども子育てニーズ調査において子どもの貧困についての質問も多くなるため今後においては、それを収集・分析するデータベースの構築も考えていかなければならないのではないかと感じる視察となりました。

## □ 大阪府 MOBIO 「ものづくりビジネスセンター大阪」

(報告担当：松尾 和仁)

ものづくりビジネスセンター大阪を訪問し、「大阪府商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課製造業振興グループ 副主査 山内一成氏」から大阪府の中小企業に対する支援策について、お話を伺いました。



まず、日本には創業 100 年を超える企業が 3 万社以上あり、世界でも稀にみる

長寿企業対国といわれており、大阪には何世代にもわたり地域産業を支え続け、今なお地域の「顔」として先頭を走り続けている長寿企業が多いとのことでした。

大阪のものづくり中小企業の現状では、事業者数 36,058 社で全国 1 位、従業員数では 494,012 人で全国 2 位とのことでした。

中小規模の製造品出荷額は 10.3 兆円で全国第 2 位、出荷額に占める中小企業の割合は 61.8% であり、製造品の特徴としては、金属製品、石油・石炭、生産用機械など様々な製造品が作られていることが大阪府の特徴だとお話されました。

しかしながら、その事業所も年々減少し、特に小規模な事業所は 2000 年と比較し、20,804 社減少しているそうです。

そうした現状の中、大阪府は「MOBIO ものづくりビジネスセンター」を拠点として、ビジネスマッチングを中心に支援を行い、総合相談・取引先の紹介、産学連携相談、知的財産相談など大阪発明協会とも連携している事業もあるとのことでした。

また、外部連携をコーディネートとして、大手メーカーなどものづくり企業、大学、専門家（弁護士・デザイナー・クリエイターなど）とのビジネスマッチングを図っているそうです。

MOBIO の運営体制は、大阪府 33 名、大阪産業振興機構 28 名の体制であり、平成 30 年度の所要経費は合計で 283,100 千円（人件費含まず）とのことでした。

MOBIO では、日本最大級 200 ブースの常設展示場に中小企業の最新技術・製品を展示し、ビジネスマッチングの場として、国内外より多数の方々が来場され、技術相談窓口



を受付に設置し、最新のものづくりに関する情報を入手して、企業とのマッチングができる体制となっています。

また、特徴的な事業として、「MOBIO-Cafe」を開催し、ものづくりと人を繋ぐ場を提供している点です。

これは、毎回、30 人程度までの少人数

で、少ないテーマ設定のもと、セミナーやワークショップなどを開催しているそうです。

また、カフェミーティングとして、展示場に出展している企業数社による説明会と交流会を月2回開催し、実物に触ったりしながら、最新の情報を直接聞くことができるそうです。

また、「大阪製」ブランド認証制度を平成24年にスタートさせ、これまでに67製品が認証され、大阪製のブランドマークの使用、百貨店や大型雑貨店などでの展示・販売を通じたプロモーション活動などが可能となったそうです。

その他には、「大阪ものづくり優良企業賞」として、表彰制度があり、国内外に引き合いを呼び込むことを目的として、受賞された企業を「大阪ものづくり看板企業『匠企業』」と位置付け強力なプロモーションを展開しているそうです。

釧路市においても、釧路工業技術センターが平成17年に設置され、工業技術の研究、技術者の技術向上を促進するため、様々な取組みを展開しているところであり

ます。地域の資源を生かした産業の集積を高め、活力ある地域経済を築いていくためには更なる活用とともにビジネスマッチングの必要性を感じました。

本視察を生かし、引き続きさまざま提言を行ってまいりたいと考えます。



## □「京都市環境保全センター（京エコロジーセンター）」

（報告担当：佐藤 勝秋）

11月7日（水）午後1時から、1997年12月に京都市で開催された「地球温暖化防止京都会議（COP3）」を記念し、環境学習、環境保全活動の拠点として開設された「京都市環境保全センター（京エコロジーセンター）」を視察させていただきましたので、その概要を報告いたします。

当日は、京都市環境政策局地球温暖化対策室の竹田博幸課長補佐とセンターの指定管理者である公益財団法人・京都市環境保全活動推進協議会の多胡 亮課長に対応いただき、センターの概要についての説明を受け、施設内をご案内いただきました。



同センターは、2002年4月に開館しており、総事業費は約18億円で、太陽熱や放射熱を利用した冷暖房システム、地熱利用や太陽光発電などの自然エネルギーの活用など省エネルギー、省資源型設備の導入により、CO2排出量の3



0%を削減するなど、環境に最大限配慮した施設となっています。

また、同センターは、企画段階から市民参加型で進められ、京都市内の環境NPO、消費者、事業者団体、学識経験者による研究会・企画委員会等が、基本計画策定から開設に至るまで主体的な役割を担い、開設後は、地域団体を加えて発

足した「事業運営委員会」が、事業の承認や運営方針の決定など事業運営の基本を担うとともに、環境ボランティアを積極的に養成し、191人の環境ボランティアが積極的に来館者への施設案内やイベントの企画・実施・展示の改善などセンター事務局との協働による施設運営を行っており、そうしたボランティアの多様な活動が、同センターとしての活動の幅を広げることに繋がっているものであります。

指定官営者である「公益財団法人・京都市環境保全活動推進協議会」は、持続可能な社会（低炭素社会・循環型社会・自然共生社会）の実現に向け、市民・事業者・行政・教育機関との連携を強め、広く環境保全活動を推進することにより、環境に配慮した市民の自主的な行動による地域社会づくりに寄与することを目的としており、同センターを活動の拠点として、①環境意識の普及・啓発、②環境情報の発信、③環境保全に関する調査・研究、④環境教育及び人材育成、⑤環境保全のための市民、事業者との連携・支援、⑥環境意識向上のための国際的な連携、支援などの様々な事や活動を、市民・事業者・行政・教育機関とのパートナーシップに基づき行っています。

年間入館者数は、2016年度は約102,000人、2017年度は約93,000人と高い実績を維持していることは、京都市民の環境への意識の高さを示しており、また、特に注目されることは、京都市内のすべての小学4・5年生の環境学習に盛んに利用されていることや日・祝日には親子での利用が非常に多いことで、このことは、開館以来の多様な活動が、広く浸透してきていることを示していると感じたところであり

ます。

今回の視察を通して、私たちの子孫により良い環境を引き継いでいくためには、日常の中で自分たちの身近なところから、無理せずに一人一人が実践していくことが重要であることを改めて実感したところであり

ます。

今後、市民連合議員団としても、鉦路市において、市民・行政・事業者などが、それぞれの立場から実践できる環境改善への取り組み、子どもたちへの環境学習の重要性などを議会や様々な機会をとおして提言し、より良い環境を残していけるよう取り組みを行っていきたいと考え

以上